

平成18年11月20日
林 野 庁

第41回国際熱帯木材機関（ITTO）理事会の結果について

国際熱帯木材機関（ITTO）の第41回理事会が、11月6日（月）～11日（土）までの6日間、横浜市において開催され、我が国からは、外務省、林野庁、横浜市等からなる代表団が出席した。

今回の理事会には、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ブラジル、ガボン、ガーナ共和国等の熱帯木材生産国及び我が国、米国、スイス、ノルウェー、韓国、ニュージーランド、EU等の消費国（計40カ国と1地域）の政府代表のほか、FAO、CIFOR等の国際機関、木材業界団体、NGO等が参加した。

1. 開会式でのステートメント

6日の開会式においては、伊藤理事会議長、中田横浜市長、ソブラルITTO事務局長、ンゴロ・ンゴロ カメルーン森林・野生動物大臣、マウエ在京PNG大使、レディング スイス経済省大使、辻林野庁次長によるスピーチが行われた。

伊藤理事会議長からは、様々な国際的な取組にもかかわらず熱帯林は毎年平均13百万ヘクタール減少していることから、持続可能な森林経営の推進は現在においても緊急の課題であるとともに、ITTOはこれまで800以上のプロジェクト等の実施を通じて大きく貢献している重要な国際機関であること等が述べられた。

ソブラル事務局長からは、今回の理事会の主要議題は次期事務局長の選出手続や、新たな国際熱帯木材協定へ移行するために必要な手続に関する事項等であること、また、プロジェクトの経費となる加盟国からの任意拠出金が近年著しく減少していることについての報告があった。

辻林野庁次長からは、我が国の合法性が証明された木材・木製品を対象とする政府調達取組を紹介するとともに、我が国として持続可能な森林経営の達成を著しく阻害する要因となっている違法伐採問題に対する取組にITTOを通じて支援していくことが述べられた。また、2006年1月に妥結した新たな国際熱帯木材協定の早期の発効に向けた加盟各国による批准の努力を要請した。

2. 理事会における主な議題、決議

(1) ITTO目標2000の達成状況に関する報告

事務局から、タイ及びインドの2加盟国について上記の現状及び今後とるべき対策が報告された。タイについては、保護林の管理が困難である現状、人工造林の問題点が指摘されたほか、違法伐採がより小規模かつ巧妙になっていること、住民の森林管理への参加が森林の開拓の防止に効果的であることについて報告がなされた。

また、インドについては、森林にかかる人口圧力の高さから、造林面積の増加にもかかわらず(1990年代の年平均造林面積25千ha)、主に他用途への転換による天然林の減少(同時期年平均30-40千ha)により総森林面積が減少していること、森林周辺に居住し依存している貧困層の人口は膨大であり今後も増加すること等、持続可能な森林経営の達成に関し深刻な現状が報告された。

(2) ITTOプロジェクト・サイクルの改善・強化のための方策

事務局から、これまでのITTOプロジェクト形成マニュアル、モニタリング・レビュー・評価マニュアル、標準手続マニュアルの見直しの経過について説明があり、加盟国のコメントを踏まえて引き続き完成に向けた作業を継続することとなった。

(3) 持続可能な木材生産・貿易との関連における各国の森林関係法の施行

エクアドルより、国内の地方分権の下での森林管理システムの報告が行われた。持続可能な木材生産・貿易との関連における森林法の実施のために必要な人材の養成、違法伐採への厳格な対処等について説明があり、これらの対策により2020年には年間5万ヘクタールの造林を実現し、持続可能な森林経営を達成することを目標としているとの報告がなされた。また、森林減少の主要な部分はアマゾン地域における油田開発、道路建設、移民及び農地開拓であることが明らかにされた。

(4) プロジェクト及び提案決議案の承認

今回の理事会では、17件の新規プロジェクトが承認され、21件のプロジェクト及びフェローシップ・プログラムについての拠出が決議された。我が国は、「地域女性グループによる村落レベルでの植林推進(ガーナ)」や、「スマトラ及びカリマンタンにおけるラミンのさらなる消失の防止と植生回復及び人工造林の推進(インドネシ

ア)」、「製材等の品質規格確立のための試験施設支援(メキシコ)」、「合法、証明木材の需要と市場の推進と創出(日本)」などに対し、352万5千ドル(外務省300万3千ドル、林野庁52万2千ドル)の拠出を決定した(決議1)。

また、事務局から「次期事務局長選挙の手続」の決議案が提案され、全会一致で承認された(決議2)。

さらに、現行の協定の延長についても協議がなされ、新協定が発効するまで延長することが決定された(決議3)。

3. その他

(1) 来年の理事会議長及び副議長が選出され、議長には在京ペルー大使ルイス・マキャベロ氏、副議長にはカタリーナ・ヒューマイヤー氏(オーストリア)が選出された。

(2) スイスとガーナが共同して決議案「熱帯林減少・劣化による温暖化ガス排出減少するための方策の推進支援」を提案したが、生産国側からは、さらなる情報の提供及び議論が必要との意向が述べられたため決議には至らず、2006—2007年の2カ年事業計画の「気候変動及び関連政策の進展が森林に及ぼす影響及び森林資源の気候変動対策への貢献についてモニターを行う」という項目に関連した活動に対し、スイスが資金を拠出することとなった。

(3) 次回以降の理事会の開催予定は、以下のとおりとなった。
第42回：2007年 5月7日～5月12日 ポートモレスビー(PNG)
第43回：2007年 11月5日～11月10日 横浜市